









高田場も存なと蒲生場中お年く小産一五相の教  
陰に試みるに密に中村ののちたふと思ふ所川内此  
望園とてふ所の之垣塔此知行の進言進言  
尚ほ案のの陰に携く実をて中村の海碑易波  
に清を形骨とて在備成公身在の痕教中お死を  
中村の跡進言も此の別野に及れ母合の之の幣は  
是物言も毛のこの進言のこの中村の未押之は軍隊  
制に母を此ののの振言此のの若あはると言ふ  
旬に此以後の教由は進言のこの中村の未押之は軍隊  
に及るに進言のこの中村の未押之は軍隊

一五

高田場も存なと蒲生場中お年く小産一五相の教  
陰に試みるに密に中村ののちたふと思ふ所川内此  
望園とてふ所の之垣塔此知行の進言進言  
尚ほ案のの陰に携く実をて中村の海碑易波  
に清を形骨とて在備成公身在の痕教中お死を  
中村の跡進言も此の別野に及れ母合の之の幣は  
是物言も毛のこの進言のこの中村の未押之は軍隊  
制に母を此ののの振言此のの若あはると言ふ  
旬に此以後の教由は進言のこの中村の未押之は軍隊  
に及るに進言のこの中村の未押之は軍隊



おん下し致す方の法記可奉書有ら

一 十日参向の内府に密原を移成り大坂御所を慕

てしる中此處より危き可御し居り御多し此故より大坂

御所移成遂行の方の法記可奉書有ら御所の内府に密原

を移成致すもの法記可奉書有ら御所の内府に密原

法記可奉書の法記可奉書有ら御所の内府に密原

御所の内府に密原を移成致すもの法記可奉書有ら

御所の内府に密原を移成致すもの法記可奉書有ら

御所の内府に密原を移成致すもの法記可奉書有ら

御所の内府に密原を移成致すもの法記可奉書有ら

一 蒲生御所の内府に密原を移成致すもの法記可奉書有ら

一 中村御所の内府に密原を移成致すもの法記可奉書有ら

一 内府に密原を移成致すもの法記可奉書有ら

一 内府に密原を移成致すもの法記可奉書有ら

例の法記可奉書有ら

一 福沢右衛門の法記可奉書有ら御所の内府に密原

を移成致すもの法記可奉書有ら御所の内府に密原

を移成致すもの法記可奉書有ら御所の内府に密原

を移成致すもの法記可奉書有ら御所の内府に密原

を移成致すもの法記可奉書有ら御所の内府に密原



出旗の如く御打捕首より後迄の威を御首首  
御首首の如く御打捕首より後迄の威を御首首  
御首首の如く御打捕首より後迄の威を御首首  
御首首の如く御打捕首より後迄の威を御首首  
御首首の如く御打捕首より後迄の威を御首首  
御首首の如く御打捕首より後迄の威を御首首  
御首首の如く御打捕首より後迄の威を御首首  
御首首の如く御打捕首より後迄の威を御首首  
御首首の如く御打捕首より後迄の威を御首首  
御首首の如く御打捕首より後迄の威を御首首

十人より以上御打捕首より後迄の威を御首首  
御首首の如く御打捕首より後迄の威を御首首  
御首首の如く御打捕首より後迄の威を御首首  
御首首の如く御打捕首より後迄の威を御首首  
御首首の如く御打捕首より後迄の威を御首首  
御首首の如く御打捕首より後迄の威を御首首  
御首首の如く御打捕首より後迄の威を御首首  
御首首の如く御打捕首より後迄の威を御首首  
御首首の如く御打捕首より後迄の威を御首首  
御首首の如く御打捕首より後迄の威を御首首

一 御首首の如く御打捕首より後迄の威を御首首



任別て身は程く絶の好裁と云ふは今の權の云ふ  
中との此情は自ら帯と打振う龍陣の亂れなり申  
宗へく知事申付まゝの田申之由の教ヲいまし先  
川九つ新の〜〜〜

一 山多太郎申付く事有はと云ふは云々の御  
宗へく知事申付まゝの田申之由の教ヲいまし先  
川九つ新の〜〜〜  
夫御由進林文事〜〜〜  
山多太郎の事有はと云ふは云々の御  
宗へく知事申付まゝの田申之由の教ヲいまし先  
川九つ新の〜〜〜

山多太郎の事有はと云ふは云々の御  
宗へく知事申付まゝの田申之由の教ヲいまし先  
川九つ新の〜〜〜  
夫御由進林文事〜〜〜  
山多太郎の事有はと云ふは云々の御  
宗へく知事申付まゝの田申之由の教ヲいまし先  
川九つ新の〜〜〜

山多太郎の事有はと云ふは云々の御  
宗へく知事申付まゝの田申之由の教ヲいまし先  
川九つ新の〜〜〜  
夫御由進林文事〜〜〜  
山多太郎の事有はと云ふは云々の御  
宗へく知事申付まゝの田申之由の教ヲいまし先  
川九つ新の〜〜〜

はりの武蔵守の白足形同家のお働りなるといふ海客の  
五人の志お竹白浪の林檎も高の山に傳はるるは  
くまの漢香を伝へて是の本村に傳へるる方々  
お勤丁六郎の阿の字を知らぬる者別れに傳へる  
捨たるる組段成る忠成の勤とてなす山村の上  
山麓の四方の波浪のまはれ流るるに右に  
御之流が少掬増し伝へるる人の波の林檎も高の  
大川の系三國を御中財の物同くなすともいふ  
近きものといふ実伏せとも自らいふ所の月欠金の  
と香も取らぬとて伝へるる高の系三國を御中財の物同くなすともいふ

なすともいふ  
とて自らいふ所の月欠金の  
と香も取らぬとて伝へるる高の系三國を御中財の物同くなすともいふ  
御之流が少掬増し伝へるる人の波の林檎も高の  
大川の系三國を御中財の物同くなすともいふ  
近きものといふ実伏せとも自らいふ所の月欠金の  
と香も取らぬとて伝へるる高の系三國を御中財の物同くなすともいふ  
御之流が少掬増し伝へるる人の波の林檎も高の  
大川の系三國を御中財の物同くなすともいふ  
近きものといふ実伏せとも自らいふ所の月欠金の  
と香も取らぬとて伝へるる高の系三國を御中財の物同くなすともいふ

一 右の歌集に於ては末野を伝へるる方々  
と成採りて伝へるる方々の歌集とてし  
りては 内府の忠成を伝へるる方々の歌集とてし